

おちあ

広報

53, 6

No.258

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課(02585) 2-2151

お母さん

うまくかけるかな

市民スカッチ大会(五月十四日、秋葉公園にて)



おちあ内容

- ふるさと新聞の発行.....2、3、4
- おちあにようこそ.....5
- おちあにようこそ.....6
- おちあにようこそ.....7
- おちあにようこそ.....8
- おちあにようこそ(物語).....9
- おちあにようこそ.....10

子ども会指導者(ボランティア)スクール

＊受講者を募集＊



市教育委員会で子ども会の育成について手がけてから、今年で八年目をむかえました。いままで、楽しい子ども会活動ができるように……と毎年、子ども会リーダー研修会や、育成会の研修会を数回にわたって実施してきました。

市内には現在、五十八の子ども会があり、約三千四百人の子どもたちが元気に活動しています。しかし、市内のほとんどの子ども会は、指導者が少なく、思うような活動ができないという問題を抱えています。

若い力を子ども会へ
つきこんでみませんか!

子ども会活動の充実を図っていくために、指導者が果たすべき役割の大きいことは、いうまでもありません。そこで、子ども会活動をより活発にするため、子ども会についての理解を深めていただく。を計画いたしました。さあ、あなたも子ども会指導者となって、子どもたちといっしょに遊んでみませんか。

子ども会活動の充実を図るために、各種レクリエーションなどの技術を修得し、子ども会を指導する。指導者スクールを計画いたしました。さあ、あなたも子ども会指導者となって、子どもたちといっしょに遊んでみませんか。

期日	学習内容
6月27日(火)	○子ども会の組織と運営 ○指導者としての役割と機能
7月4日(火)	○楽しいゲーム
7月11日(火)	○ペーパー・クラフト (紙を使ったおもちゃづくり)
7月16日(日)	○キャンプの技術 ○キャンプを楽しむために
7月25日(火)	○つどいの演出 (キャンドル・ファイヤー等)
8月1日(火)	○救急法
8月22日(火)	○活動プログラムの作り方とその運営
9月3日(日)	○子ども会活動の見学と話し合い

北方文化博物館長 伊藤文吉 第一回文化講演会



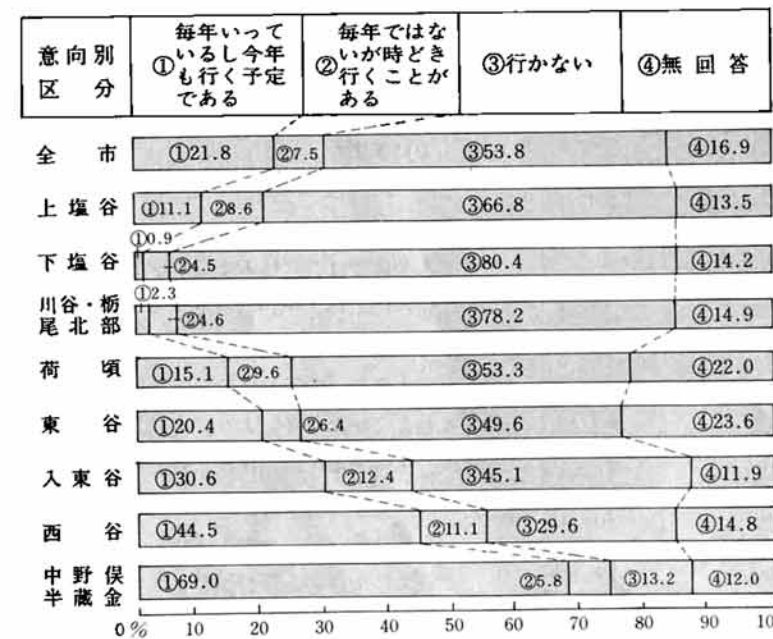
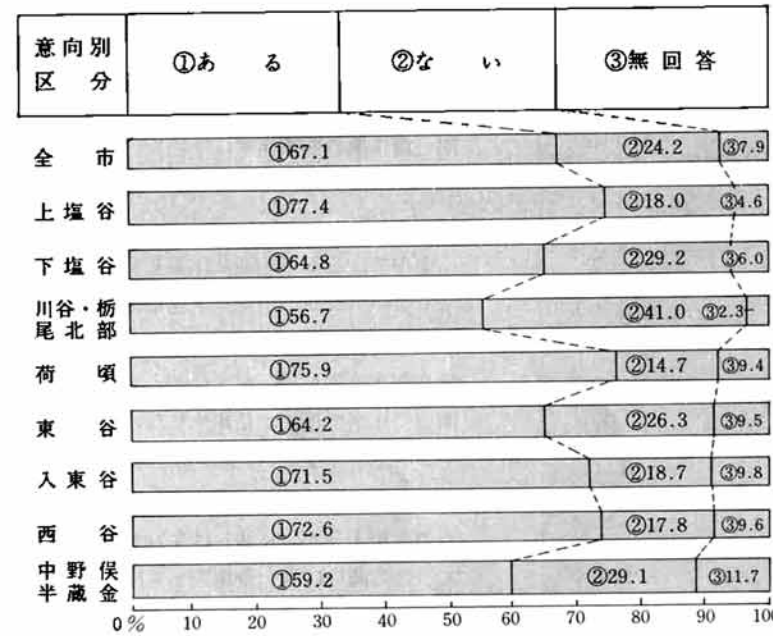
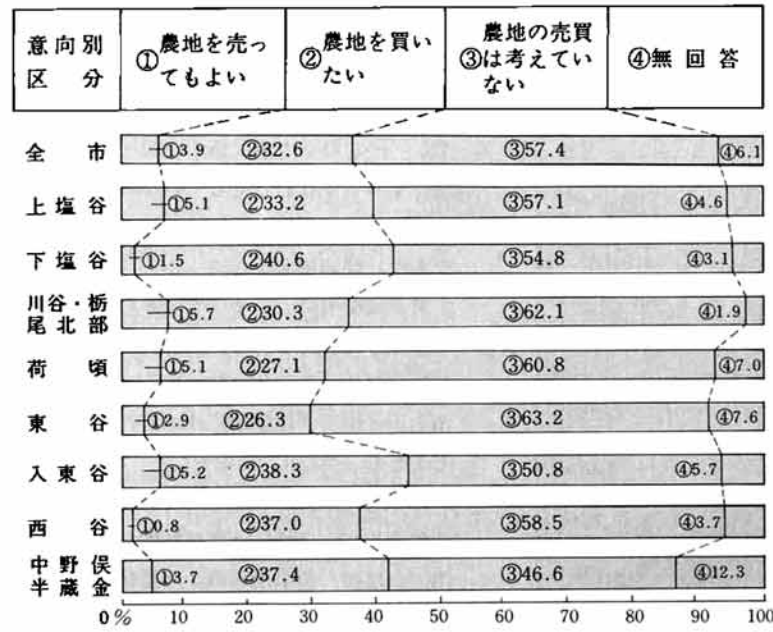
「外国からみた日本人の心」

日本のよき、恵まれた点にあまり国民は気づいていない。日本の心を尊重しよう……と、長い海外生活からふり返って日本人をとらえる。

- とき 6月25日(日) 午後1時から
- ところ 栃尾市民会館 (小ホール)
- 入場料 無料
- 主催 栃尾市文化協会
- 後援 栃尾市教育委員会 新潟日報社 栃尾タイムス社 栃尾新聞社

栃尾市文化協会では、このような「文化講演会」を毎年開催いたします。みなさまの、ご意見やご感想をおまちしております。

昭和2年中蒲原郡横越村生まれ、慶応大学法学部卒業。世界博物館協議会々員、日本博物館協議会理事、県文化財保護連盟副会長として活躍。これまでに、世界各国を旅している。各地で広がっている自然破壊の問題などについても、深い関心を持っている。



問 数年先を見通した中で、現在耕作している農地(田・畑)の売買について……。

「売買は考えていない」が中野俣・半蔵金地区を除いて50パーセント以上を示し、「適当な価格であれば買いたい」が30~40パーセント。「売っても良い」が、多い地区でも5パーセント台で、農地の流動化の難しさをものかたっています。

また、図表にしませんが、「農地の賃貸借」については、「しない」が少ないところで55パーセント、多いところでは70パーセントを超える地区がありました。

問 耕作してゆくうえで、現在不便な田は……。

半数以上が耕作に不便と答えています。しかし、中野俣・半蔵金、西谷、入東谷地区で「不便を感じてない」の率が以外に高いことに目をひきます。

耕作に不便を感じているかたに「ほ場整備」を質問したところ、上塩谷、下塩谷地区が50~60パーセント。他の地区でも40~50パーセント近くが「実施したい」と答えています。

問 あなたの家では、どなたか出稼ぎに行きますか。

率の高い方から中野俣・半蔵金、西谷、入東谷、東谷地区の順になっていますが、中野俣・半蔵金地区では69パーセントと高率です。「出稼ぎ解消について……」は、①通勤可能地に企業誘致、②専業農業として通年働ける営農形態の確立、③冬期間の内職(民芸品特産物加工)の奨励などの順になっています。



地域農政特別対策事業……は、

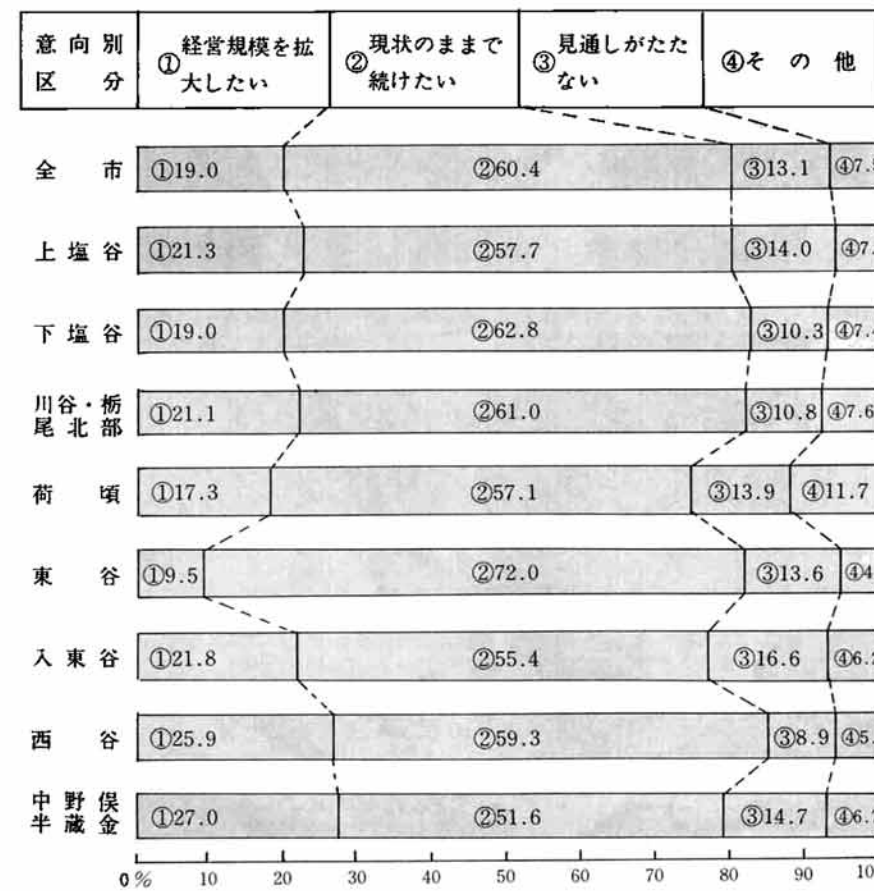
農業者が体験を通して、話し合いの中から見出した結論に国・市が積極的に援助していく農業政策……。この事業を進めるための一つとして、昨年10月に行ったのが農家意向調査です。

協力いただいた農家は……。

- 経営耕地面積が10アール以上の農家。
- 経営耕地面積が10アール未満が全くなくとも過去1年間、農産物の販売額の合計が7万円以上あった農家。
- ※農家戸数が、町内、部落全戸数の10/パーセント未満のところは対象外としました。

地区別回答農家数

地区名	調査対象農家数(戸)	回答農家数(戸)	回答率(%)
上塩谷	495	371	74.9
下塩谷	517	352	68.1
川谷・栃尾北部	347	261	75.2
荷頃	577	469	81.3
東谷	650	486	74.8
入東谷	256	193	75.4
西谷	178	135	75.8
中野俣半蔵	393	336	83.0
計	3,413	2,593	76.0



問 今後の農業経営の基本的方向についてどのように考えていますか(約5年先を見通して)

左の図をご覧ください。「現状のままで続けてゆきたい」が圧倒的に多く全地区とも50パーセントを超え、東谷地区は、これを大きく超えたのが目をひきます。

つぎに「経営規模を拡大したい」が多く、東谷、荷頃地区、下塩谷地区を除く5地区が、全市平均の19パーセントを上回りました。とくにここでは、東谷地区が少なく、町部から離れた中野俣・半蔵金、西谷、入東谷地区にその大きさがみられます。また、「見通しがたない」と答えた農家が10パーセントを超えていることも見逃がせません。

表にしてありませんが「現状のままで続けたい」と答えたかたは「農業収入だけでは生計が困難。兼業している」「農外収入の方が多く生活が安定している」という理由です。



……こんな所は気をつけて……

住宅の周囲に注意を
 洪水——梅雨期には、雨の降り方に注意し、雷を伴った強い雨が降ったときは、注意が必要で、
 がけくずれ——急傾斜地、がけ下などの地下水が濁ったとき。
 地すべり——①現在すべてしている区域。過去にすべったことのある区域は、とくに注意が必要です。②わき水や井戸水の水量が変化して、異状に濁っているとき。横溝

◆家のまわりの排水溝は、水はけをよくしておく。◆万が一に備えて、避難場所を家族で確認しておく。◆停電に備えて、懐中電灯、トランジスタラジオを備え、豪雨の子報が出たら一応非常食、救急薬、飲料水などをリュックサックに入れ、非常時に備える。



集中豪雨のシーズン 災害に備えもう一度点検を

毎年のことです。また、集中豪雨のシーズンがやってきました。災害の備えは大丈夫ですか。
 ここ数年は、たいした災害もなく過ぎましたが、油断は大敵。「災害は忘れたころにやってくる」といわれます。災害を未然に防ぐためにも、もう一度、心をひきしめて、家屋などの周囲を点検してみましょう。

万が一に備えて

ンゲ排水が急に止まったり、濁ったりしたとき。③雨がやんだ二三日後でも地すべりが起る場合があります。

災害を受けたら税の減免を

風水害・火災・地震…など

風水害や火災、地震などの災害で被害を受けたとき、税の減免を受けられることをご存じですか。

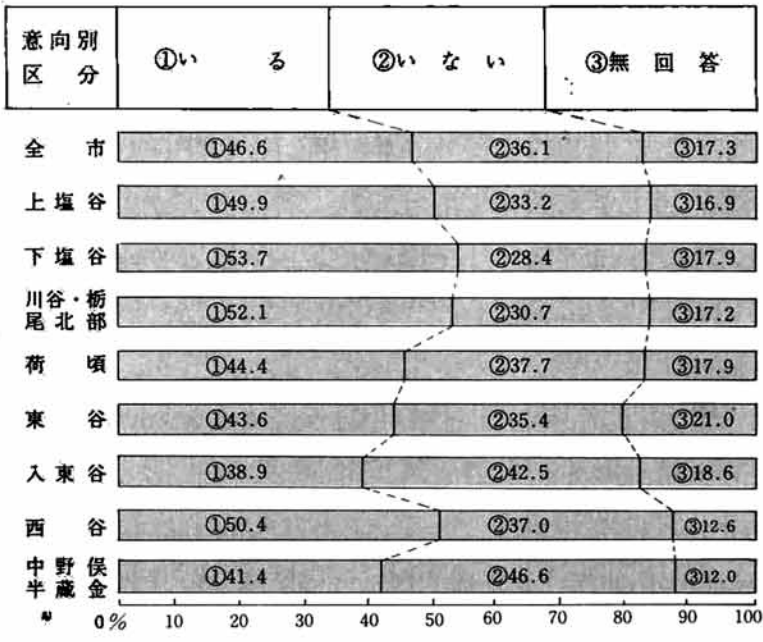
今回は、サラリーマンが被害を受けたときの税の減免手続きについてお知らせします。続きについてはお知らせします。の二つがあり、どちらか有利な方を選択することができま

①住宅や家財につきその価格の二分の一以上の被害を受け、その年の所得の見積額が四百万円以下の場合、源泉所得税の徴収猶子や還付が受けられます。
 徴収猶子を受けようとする人は、対象となる給与について、災害にあった日以後最初に支払を受ける前日までに、

徴収猶子の申請書を勤務先を経由して、長岡税務署へ提出してください。
 また、還付を受けようとする人は、還付申請書に還付を受けようとする税額が源泉徴収済みである旨の勤務先の証明書添えて、長岡税務署へ直接提出してください。
 ②災害などによる損害額がその年の所得の見積額の十パーセントを超えているときは、雑損控除が受けられます。その雑損控除に該当する税額の徴収猶子が受けられます。
 この徴収猶子は、その年の所得見積額が四百万円を超えている場合でも受けられます。
 この徴収猶子を受けようとする人は、申請書を長岡税務署へ直接提出してください。
 なお、①②いずれの場合でも、源泉所得税の徴収猶子や還付を受けた人は、来年三月十五日までに税務署に確定申告書を提出して、その年の所得税の清算をしなければなりません。



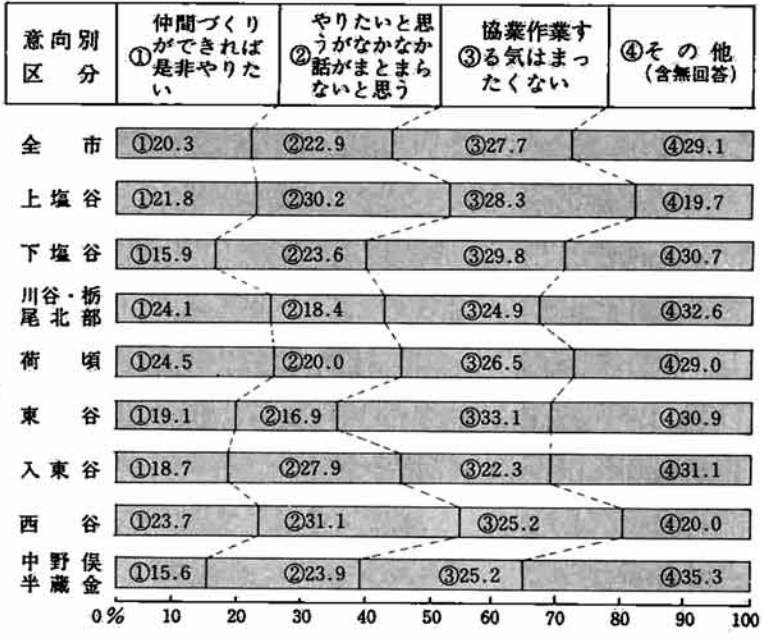
問 あなたの家には、農業後継者はいますか。



「いる」という答えが40~50パーセント台で、「いない」という答えが30~50パーセントです。いずれにしても「いない」という率が高いことは、今後、真剣に対応しなければならない問題です。

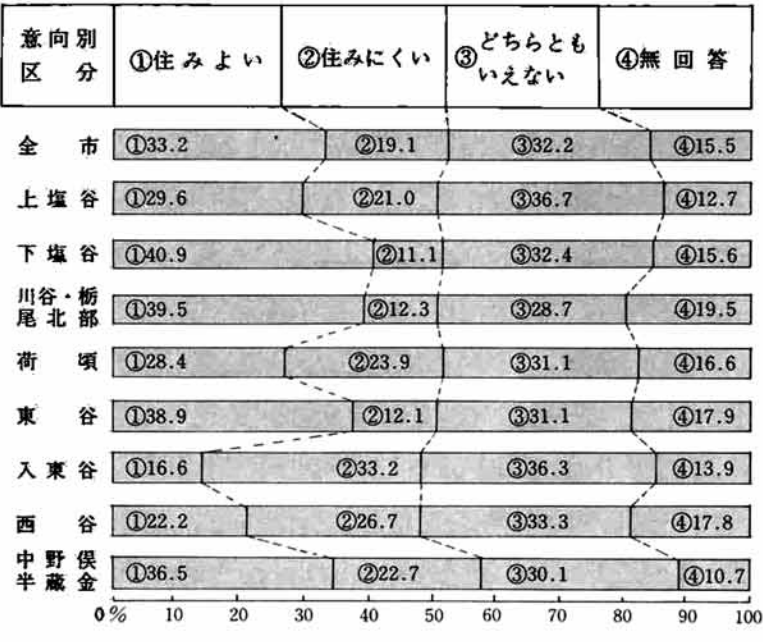
農業後継者に、いま、もっとも必要な施策を質問したところ、「ほ場整備」が1位、「農業の大型化・近代化」が2位、「出稼ぎの解消」が3位、「仲間づくりの研修」が4位などでした。

地域別では、中野俣・半蔵金地区の「出稼ぎ解消」、西谷地区の「ほ場整備や稼不足の解消」上塩谷、荷頃地区の「ほ場整備」が高率を示したのが特徴です。



問 農作業の協業作業について……。

全市的にみると「協業作業をする気はまったくない」が28パーセント近くを示し、無回答の率を加えると50パーセント近くになり、協業作業の難かしさがうかがえますが、「仲間づくりができれば是非やりたい」が20パーセント。「やりたいと思うが、なかなか話がまとまらない」が23パーセントと意志のあるものを加えると、見通しはないとはいえません。この問いには、全地区とも同じような結果ができました。



問 自分の部落の住みごこちを現在どう思っていますか。

市全体では、「住みよい」が33パーセント「住みにくい」が19パーセント。「どちらともいえない」が32パーセントとなっていますが、入東谷、西谷地区では、「住みにくい」と答えたかたが多いようです。しかし、中野俣、半蔵金地区は「住みよい」が、市全体の平均を超えています。

なぜ「住みにくい」に対しては「大雪」と答えたかたが、77パーセントという高率を示しました。

これから多い水難事故

ちよつと これが危ないんです

毎年五月の下旬ころから、いたましい子供の水難事故が目立ってふえます。水による子供の水難事故は、四季を問わず一年中発生していますが、とりわけ六月から八月の夏場がピークです。例年、六月に幼児の沼池や用水堀での事故が目立ち、次いで七月から八月の夏休みに入ると、小・中学生の海や川などの事故がふえてきます。

子供の水死事故は、そのほとんどが、本人はもちろんのこと保護者のちよつとした油断や不注意によるもので、それがとりかえしのつかない事



川辺で遊んでいたらひとこと注意を……。

故につながっています。たとえば、用水路にさくがしてあつても、子供たちは、どこからとなく入られるところを見つけ、水遊びをしたがるものです。特に幼児の一人遊びは危険です。

昨年、新潟県内で起きた水による事故死者は、百三十三人で、全国第一位という悲しい記録になりました。中でも子供の事故死は、あの恐ろしい交通事故より多く発生し、交通事故死三十六件に対し、水死事故は、五十二件でした。幼児の水死事故は、水さえあればどこでも発生しますがその行動範囲から、ほとんどが自宅の周辺で発生しています。家のまわりをよく点検して、危険なところには、さくやふたを完全にしましょう。また、子供たちが危険な水辺で遊んでいたら、進んで声をかけ、安全な場所まで遊ばうように

池	用水堀	川	浴そう	その他
12	8	5	6	7

危険な水辺の遊び	保護者の不注意	その他
23	12	3

左の表は、昨年、県内で発生した幼児の水死事故発生場所と原因です。これを見ると外ばかりでなく「浴そう」というのもでてきます。したがって水さえあれば、どこでも水難事故が起きるといふことがうなずけます。原因別では、「危険な水辺の遊び」「保護者の不注意」がほとんどです。これからは、水に親しむ季節になりますが、子供たちには、正しい水の遊び方を教えましょう。

危険がいっぱい

水難事故

うっとうしい

道路が滑べる

視界が狭くなる

悪条件が揃う梅雨期

六月、毎日うっとうしい梅雨空が続き、心の中までじめじめして気持ちの晴れない日が続きます。

「こんな気分ではハンドルを握ったら、考えただけでもぞーとします。それだけでなく、連日の雨で道路がたいへん滑りやすくなっています。」

昨年の統計からみても、六月の雨の日の交通事故は、全国で一万件近い。三、四、五月の各月の雨の日の五千件前後にくらべると、倍近い数字となり、梅雨シーズンがいかに交通事故発生危険が増大しているかわかります。

ドライバーにとって、雨の日は視界が狭くなるうえに路面が滑りやすく、危険度が高くなります。そのうえ、歩行者もすっきりしない気分です。ですから悪条件が揃いすぎているから安全運転を……。

昨年より増えている事故件数

今年に入ってから、交通事故の減少率は全国的ににぶり

危険がいっぱい

特に、悲惨な死亡事故は、異常な状態で発生しています。栃尾市内の交通事故発生傾向は、昨年の一月から四月まで発生件数十七、傷者十八、死者一、物損二十八件でした。

交通安全 願いこめて 警察署へ千羽鶴

警察署へ千羽鶴

栃尾中学校

三月も終りに近いころ、栃尾中学校の生徒代表が栃尾警察署を訪れ、きれいに折り上げた千羽鶴を届けてくれました。

生徒代表の話では、全校生徒が「交通安全ゼロ」の願いをこめて折ってくれたということでした。

署員一同はすっかり感激し、さっそく交通課の窓口窓口に飾られた千羽鶴



栃尾警察署

村山大臣 就任祝賀会 千百人が参加

村山大臣は、就任後、はじめて郷土入りされ、さる五月五日、忙しい日程をさき

栃尾市を訪れました。栃尾市は、歓迎祝賀会を計画し、皆さんとともに迎えることにしました。

午前九時、栃尾東小学校校庭に大臣が到着すると、出迎

えの人たちから日の丸の小旗が振られ、大臣は会釈で答えながら会場に入りました。祝賀会に先立ち、市長、織物組理事長、農業協同組合長などが市内の状況などを説明。午前十時過ぎ祝賀会に入りました。



祝賀会では、主催、後援団体から祝賀のことばを受けられた後、内外の情勢など述べ集った約千百人のかたがたに感謝の意を表わして、午前十一時過ぎ見附市へ向かわれました。

所得税の特別減税

昭和52年分

還付は六、七月ごろ

このたび、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。還付される金額は、本人は八千円、控除対象配偶者や扶養親族は、一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、

その税額までとなります。そこで、そのあらましを説明します。

還付を受けられる人

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得については還付されません。

還付方法とその手続

①サラリーマンの場合
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月から七月ごろ、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろ

③その他の人の場合
今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を出していない人は期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

くわしいことは、長岡税務署(〇二五八)三五局二〇七〇番か長岡税務署相談室(〇二五八)三三局五二二番へおたずねください。

タバコは市内で 買いましょう

二十本入りのタバコ一箱を市内で買いますと、約二十四円が市の財源になること

とを二存じでしょうか。このタバコ消費税が私達の住みよい町づくりのために大いに役立っています。タバコはお出掛け前にぜひ市内でお買い求めください。



このページは市内のグループを紹介し、あなたのまわりのグループをお聞かせ下さい。

ヤングパワーズ
会長 酒井 義一
会員数 26名

いつ、どんな動機で。昭和五十年の四月頃だったと思いますが、勤労青少年ホーム主催で、ホーム利用者のバレーボール大会があり、大会後、参加者の中からこれを機会に今後もバレーボールを続けていこうという声や、友達を沢山つくり、青春の一ページに何か足跡を残しておきたいという人達が集まって、つくったグループなんです。グループの名前は「ヤングパワーズ」会員数は男女合せて現在二十六名、平均年齢二十二才、文字通りヤングパワーの集まりです。

十七名にまでふくれあがりました。その間、春・秋の市民バレーボール大会や各種大会に出場し、女子は常に優勝か準優勝という輝やかしい栄光に浴しています。男子はいつも一回戦ボーイで、みるも無残な敗北ばかりでした。(もつとも男子は、社会に出てからバレーボールを始めた人達ばかりだから、無理もありませんが……)そこで、「楽しむスポーツ」か「勝つためのスポーツ」か、ずいぶん悩み、討議を重ねました。三年目に入った昨年からは、楽しむスポーツから勝つためのスポーツへと方向転換をしました。(必然的に去る者と残る者にわかれてしまいましたが、残ったメンバーは、現在の力を維持し、男子はとにかく二回戦の壁を破る努力を続けています。)



発行も開始し、横のつながりはもちろん、クラブ員相互の親睦をより一層深める手段として張切って編集・発行しています。課題は、学校を卒業したばかりの若い人達の入部がないということ。若者よ、わがグループへきたれと声を大にしたいですね。

トピックス



彫刻寄贈
このほど、市内金沢の星 八千代さんから市民会館に、彫刻作品「憩(いこい)」製作者(今井浩勝氏)の寄贈をいただきました。市民会館では「市民のみなさんの彫刻熱が少しでも向上するように」という寄贈者の意にそい、ロビーに展示いたしました。



テニス講習会
軟式テニス初心者講習会が、5月8日から14日までの1週間、一般成人を対象に行われました。参加者は、のべ72名で盛況のうちには終わりました。

テニス講習会

とちおと人物(物語)

97

大水害に発心、生涯を求道に精進した

斎藤泰全①

斎藤泰全師は、明治三十三年十二月七日栃尾町丁武百参拾七番地(現谷内二丁目)に、父は馬吉、母キヨ女の長男として誕生しました。母堂は、五十二年前の栃尾郷大水害に遭難溺死され、これを動機として泰全は仏門に入るにいたりました。大正十五年七月二十七日午前八時頃、刈谷田川は突如として大増水をして、栃尾町を襲った。増水の絶頂は午前九時前後であり、九時半頃には減水し始めるといふ、来ること電の如く、去ること風の如き悪夢であり、郷中の水死者は八十七名その受難者の中に斎藤泰全の母キヨ女も含まれておりました。



ここに昭和三年に刊行された「栃尾郷大水害誌」の中の哀話としてとりあげられた文中より抄出いたします。

斎藤泰全師は、明治三十三年十二月七日栃尾町丁武百参拾七番地(現谷内二丁目)に、父は馬吉、母キヨ女の長男として誕生しました。母堂は、五十二年前の栃尾郷大水害に遭難溺死され、これを動機として泰全は仏門に入るにいたりました。大正十五年七月二十七日午前八時頃、刈谷田川は突如として大増水をして、栃尾町を襲った。増水の絶頂は午前九時前後であり、九時半頃には減水し始めるといふ、来ること電の如く、去ること風の如き悪夢であり、郷中の水死者は八十七名その受難者の中に斎藤泰全の母キヨ女も含まれておりました。

名)が、多感の血性児として追慕の情遺る所なく、暫くは休えても遂には休え切れぬ思いから、まだ三十にもならぬ若い身空に無常観を起し、昭和三年一月伊藤銀月氏(栃尾郷大水害誌の監修者)が栃尾出張の帰途に、突然行を同うして上京してから、何時しか行方不明の模様となり、知己友人間に少なからぬ憂慮を伝え渡らせたが、果ては世を棄て職を棄て家を棄て弟妹を棄てて、ただ一筋の矢竹心に発心の道を辿り、円頂黒衣の仏弟子と姿を変えた次第が、程経てから人々の許へ届いた印刷業書に依って判明した。業書の全文
泰三は名も泰全と改めて、この僧堂に入りました。出家入道の理由は、去る年夏の大水害に愛母が溺死し、未だその遺体も発見されぬという有様にて、誠にいくじのない話

トピックス



第9回市民ロードレースが、去る5月14日(日)開催されました。参加者32名は、五月晴れのもとで、熱戦をくりひろげていました。

市民ロードレース



オリエンテーリング
第六回オリエンテーリング大会が、去る五月二十一日(日)開催されました。参加者(二十六チーム・百六名)は、すみきった空気をあざやかな新緑のもとで、地図と磁石を片手に、山野のコースを次のポイントをめざして……

オリエンテーリング

広報とちお おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

1978 6, 10

児童手当現況届を 忘れずに提出を

児童手当を受けている人は、毎年六月中に「児童手当現況届」を市役所に提出することになっています。

月	日	時間	参集範囲	会場
6月19日		午前9時～11時	中野 保金	市役所市民ホール
		午後1時～4時	東谷 谷頃	
6月20日		午前9時～11時	入東 谷谷	
		午後1時～4時	下塩 谷谷	
6月21日		午前9時～11時	新栄町・新表谷上町・新表谷下町・新表谷中町・新表谷下町・新表谷上町・新表谷中町・新表谷下町	町貫新平島 町貫新平島 町貫新平島
		午後1時～4時	東金土原倉東	

この届は、受給者の前年の所得の状況及び児童の養育状況を確認し、六月分以降も引き続き支給されるかどうかが決定される大切な届です。もし、この届を出さないと

児童手当の支払いについて

昭和53年度児童手当6月期支払い分は、6月10日(土)各受給者の預金口座に振込みました。
支払金額は、支給対象児童1人につき月額5千円です。

図書寄贈

このたび、新潟日報社栃尾支局より市民館図書室に「新潟日報縮刷版」の寄贈をいただきました。市民のみなさん、どうぞご活用ください。
〔縮刷版の内容〕 昭和41年4月の創刊号から今年の3月号までの計144冊です。過去の事件や記録を調べようとするときなど、大変便利です。

国民年金定例相談所

▽とき 六月二十六日 午前八時三十分から午後五時まで
▽ところ 市役所市民課
▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

発生件数 6件(前月10)
死者 0人 傷者 7人
原因別……前方不注意2
追越し違反1 酒酔い運転1
いねわり運転1 安全速度違反1

交通事故発生状況
昭和53年4月現在

戦没者の妻に 援護資金を貸付

希望者は六月十九日まで福祉事務所へ
県では、戦没者の妻に対して、次の要領で援護資金の貸付けを行っています。
貸付希望者は、六月十九日

引続いて受給資格があっても六月分以降の手当の支給を受けられないこととなります。該当者は、次の要領で手続きをしてください。なお、該当者が多いので、混雑をさけるため日程表にしたがって届出をしてください。
〔該当者〕 昭和五十三年六月において、十八歳未満の児童三人以上を養育しており、第三子以降の児童が養育教育終了前であり、これまで児童手当を受けていること。
〔持参するもの〕 印かん・厚生年金証書等(公的年金加入者のみ)。もし、振込先を変更される場合は、その預金通帳。
〔日程〕 別表のとおり。
※児童手当現況届についての問い合わせは、市民課国民年金係へ。(二局二一五番)

福祉預金対象者 定期の利率に特典

福祉預金の特別措置(一年定期)一人百円まで六・七五%が、今年十一月十五日(郵便局は十一月二十日)まで延長されました。
対象者は別表のとおりです。
なお、定期審査のため、市で証書を預

特別の定期預金対象者

- 国民年金
- 障害福祉年金
- 老齢福祉年金
- 母子福祉年金
- 児童扶養手当
- 特別児童扶養手当
- 原爆被爆者
- 特別手当
- 健康管理手当
- 保健手当

危険物取扱者試験

昭和五十三年年度「第一回危険物取扱者試験」が、次の要領で実施されます。受験希望者は、お申込みください。
〔危険物取扱者試験種類〕
○甲種及び乙種(第四類)・
丙種
〔試験期日〕 七月二十六日(試験地) 長岡市
〔受験願書受付期間〕
○六月二十六日(月)から七月三日(月)まで。
※受験願書及び受験要綱は、市消防署にあります。

円高関連中小企業者に 欠損繰戻し還付

昨年来の著しい円高によって、多大な影響を受けている中小企業者に対しては、税金の面において、純損失や欠損金を三年間繰戻して、所得税や法人税の還付が受けられることになりました。
この特別の適用が受けられるのは、継続して青色申告をしている個人事業者や内国法人で、円高により事業活動に支障が生じているものとして県知事(又は市長)の認定を受けた中小企業者に限られます。

青色申告をしている 個人事業者の場合

昭和五十二年分・五十三年分の所得に赤字が出た場合、その赤字の額を、赤字になった年の前三年間のいずれかの年分の所得から控除して、その控除額に対応する所得税の還付を受けることができます。
この繰戻し還付を受けるためには、各年分の所得税の確定申告を期限内に提出し、県知事から交付を受けた「認定

青色申告をしてい る内国法人の場合

昭和五十二年六月一日を含む事業年度から二事業年度半年決算の場合(四事業年度半年決算の場合)は四事業年度において欠損金が生じた場合、その欠損金額に対応する法人税額を、欠損になった事業年

参加しよう 赤十字

日本赤十字社では、全世界を対象に赤十字社員増強運動を行っています。
いま世界には、百二十五カ国に赤十字社があります。ジュネーブにある赤十字国際委員会と赤十字社連盟を中心に、各国赤十字社が協力しあい、戦争犠牲者や災害被災者に救援の手をさしのべるとともに、発展途上国赤十字社の開発計画を推進しています。世界には、今日も飢えてい

る人・着るものもなくふるえている人・病気になる人が大勢います。日本赤十字社でも難民が必要とする薬品や衣類・食料・現金などを送るとともに、救急車や乗用車等、発展途上国の開発に必要な物資を送っています。また、日本にきたベトナム難民救護については、宿泊施設の提供や医療救護等を行っています。
後日、各区の区長さんを通じて社費納入と新規社員の加入をお願いいたしますので、ご協力ください。

今月の税金

▷市・県民税
▷国民年金
納期 6月30日

税務相談日

長岡税務相談室
▽とき 六月二十三日
午前十時から
午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます。

行政相談日

▽とき 六月二十四日
午前十時から
午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください。

昭和53年6月1日から

印鑑登録・証明の制度が変わりました

直接証明方式 → 間接証明方式

(現在登録されているかたで、引き続き登録を心要とされるかたは、昭和54年5月31日までに登録替えをしてください。)

1 これからの印鑑登録の手続きは次のようになります

I 登録替えの場合

条例に適合しないため、すでに通知をさしあげてあるかたについては、新印・旧印両方が必要です。

おいでになるかた	持ってくるもの
本人	①実印 ②50円(登録証交付手数料)
代理人	①登録替えする人の実印 ②代理人自身の印鑑(認印でもよい) ③50円(登録証交付手数料)
本人	①登録する印鑑 ②本人であることが確認できるもの ●運転免許証か写真入り証明書又は本人を証明できる保証人(実印が必要) ③50円(登録証交付手数料)
代理人	①登録する人の印鑑

II 新規登録の場合

2 これらの印鑑登録証明書は実印なしですぐもらえます

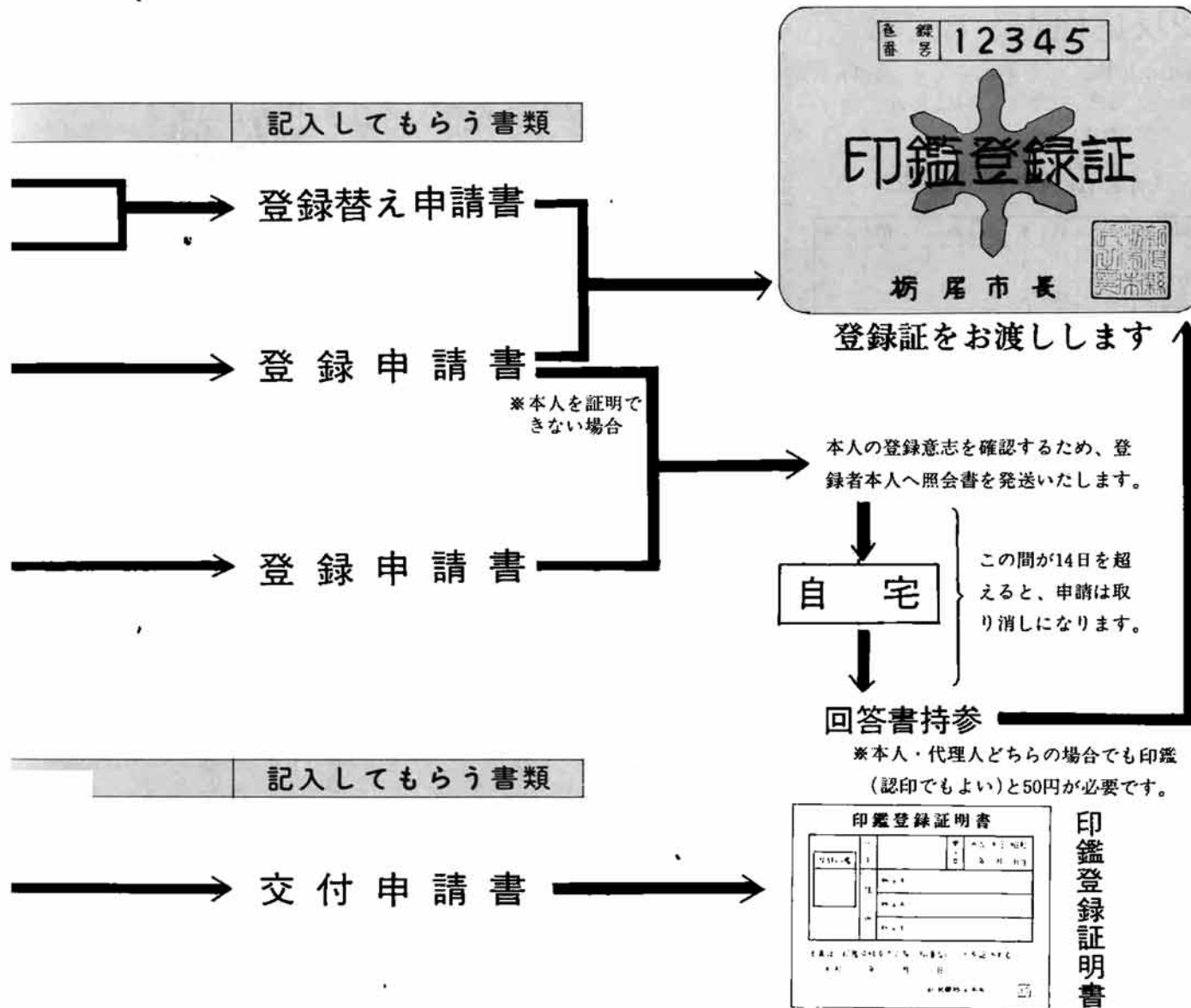
登録替え前のかたで、6月1日以降、最初に証明が必要な時は、登録替えを同時に行っていたかたは、その時のみいまままでおりの証明書を交付いたします。

おいでになるかた	持ってくるもの
本人(代理人)	①印鑑登録証 ②70円(証明書交付手数料)

あなたの場合は

いままでにも何回かおしらせしてまいりましたが、6月1日から新しい方式での登録・証明書の発行を開始いたしました。今回は、みなさんがスムーズに登録替え、あるいは新たな登録ができるよう、いままでのものをまとめておしらせいたします。あなたの場合にあてはめて、手続きを済ませてください。

くわしいことは
市役所市民課
におたずねください



印鑑登録のできない印鑑

①住民基本台帳または外国人登録原票に記録または登録されている氏名、または氏もしくは名、または氏名の一部を組み合わせたもので表わしていないもの。(名については漢字、平かなまたは片かなに替えられているものを除く。)

②職業、資格、その他氏名以外の事項を表わしているもの。

③ゴム印、その他の印鑑で変形しやすいもの。

④印影が不鮮明、または印影の照合が困難と認められるもの。

⑤印影の大きさが、一辺の長さ8ミリメートルの正方形に収まるもの、または、一辺の長さ22ミリメートルの正方形に収まらないもの。(左図参照)

⑥その他、市長が特に不適当と認められたもの。

現寸大です

最大20ミリの正方形

最小8ミリの正方形

あなたの印鑑を合せてください

万が一、紛失したときは直ちに市に届け出てください。登録しなおしていただきます。実印を亡くしたときも同様です。

登録の申請

印鑑の登録申請は、本人が直接するのが原則です。

本人が登録する印鑑をもって(一人一人)市役所市民課の窓口へ申請してください。やむを得ず代理人に依頼される場合は、委任の旨を証する書面を添えてください。(登録申請書内にあります)

本人の確認

◆文書による照会

登録申請の際、本人の確認ができないときや代理人に依頼したときは、その場で印鑑登録証は発行いたしません。

確認のため照会書をお宅にお送りしますので、その中の回答書に必要なことを記入して本人が持参してください。

回答書と引きかえに印鑑登録証をお渡しします。やむを得ず代理人に依頼する場合は、委任の旨を証する書面(回答書の下欄)を添えてください。

◆回答書提出のご注意

回答書は、郵便で送らないでください。回答書と直接引きかえに印鑑登録証をお渡ししますので、郵便で送られた場合は受理できません。

十四日を経過しても回答書の提出がない場合は、登録の申請を取り消すこととなりますのでご注意ください。

名簿にのっていない人は投票できません

この選挙の選挙権は、農業委員選挙人名簿にのっていないとありません。つまり、農業委員選挙人名簿にのっていない場合は、投票ができません。この選挙人名簿は、さる一月一日現在において、各世帯(農家)からの申請にもとづいて、農業委員会が確認したものについて作成されたものです。なお、この選挙の投票所入場券は、七月十日頃各世帯へ配布する予定です。

選挙による委員定数は15人

この選挙で選ぶ農業委員の定数は、栃尾市農業委員会の選挙による委員の定数(条例)によって、十五人となっています。したがって、今回の選挙でも十五人の委員を選挙することになります。

農業委員選挙の選挙運動

「農業委員選挙の運動は自由であり、なにをやってもよいのだ」ということを耳にすることがありますが、間違っています。選挙運動の期間、選挙運動の主体、選挙運動の方法と制限など、選挙を公正に実施し、真に農民の意思を反映して代表者を選ぶことができるよう公職選挙法が準用されています。ただ、一般の選挙にくらべ

て多少緩やかになっているのは、選挙権を有する者が限定されており、いわば平素熟知の間柄の代表を選出することから、選挙の公正、社会の秩序を守るための最低限のルールに限り規制しているものです。社会通念を超えた実費弁償や報酬の支払、寄附行為などが実質的に買収や利害誘導に該当する場合は処罰の対象となります。

つぎのかたは不在者投票を

選挙の当日やむを得ない理由で市外に旅行される人や、自分の属する投票区の区域外で仕事に従事するため、午前七時前に家を出て、帰宅が午後六時等、投票所を閉じる時刻以後になる予定の人、病氣や出産などで指定病院(栃尾市では、厚生連栃尾病院)に入院中の人、身体に重度の障害のある人は、不在者投票の制度をご利用ください。

農業委員会制度は昭和二十六年から

農業委員会は、昭和二十六年、農地委員会、農業調整委員会および農業改良委員会の三委員会を統合して創設されました。これらの委員会のうち、農地委員会は昭和十三年の農地調整法により創設された戦後農地改革の第一線の実施機関として活動した委員会であり、農業調整委員会は、昭和二十三年の食糧確保臨時措置法により創設されて国民の食糧の生産と供給確保のため農業計画(事前割当)の指示を行っていた委員会でありました。また、農業改良委員会は、昭和二十三年の農業改良助長

選挙の手続きは公職選挙法準用

農業委員会の委員には、選挙による委員と選任による委員とがありますが、そのうち選挙による委員が数の上からいって約七割を占めています。農業委員会の選挙による委員についての選挙権者および被選挙権者は、農民です。つまり、農民が自らの代表者を公選制により選ぶわけですから、こうした場合もあって、農業委員会の委員の選挙は、国民が自らの代表者たる衆参議

農業委員会と選挙

農業委員会は、主として農地法関連事務および市町村段階の農業振興関係事務を処理する市町村の行政委員会であり、農民の代表機関として農民が自主的に運営する建前から、市町村長から独立した権限を有しています。

これら前述の事務のほか、今後においては、とくに、農政の展開にあたっての中心課題の一つとなる構造政策の主要な担い手として、地域内の農民の一般的利益を代表する機関として、ますますその責務は大きくなっていきます。一般に、ものの所有権は公共の福祉に反しない限り、自己の所有物を自由に使用・収益・処分することができ、農地以外の土地については、この一般原則がおおむねあてはまります。

農地についてはこのような私的権利関係に対する制限介入を農業委員会が適切に行うためには、農業事情に精通した者の意見をとり入れるとともに、農民の意向を十分反映させてその納得を得る必要があると考えられ、農業委員会の組織も農民により直接選挙された委員が中心になって構成されています。

郵便による不在者投票

重度身体障害者で「郵便投票証明書」をお持ちの方がたは在宅のまま郵便投票ができます。この場合、投票用紙等の請求期限は七月十日までです。なお、重度身体障害者で、まだこの制度の適用を受けていないかたは、郵便投票を希望するかたは、市選挙事務室へご相談ください。くわしいことをお知らせします。



栃尾市農業委員会 委員一般選挙 投票日

任期満了に伴う栃尾市農業委員会委員一般選挙が、七月四日告示、七月十四日投票日と決まり執行される予定です。昭和二十六年に「農業委員会等に関する法律」が施行され、農業委員会制度が発足し、第一回の統一選挙が同年七月に実施され、今回第十回を数えます。農業委員の選挙は、公職選挙法を準用して農業者の直接選挙によって選出される農業・農民の利益代表機能を委託する大切な選挙です。棄権することなく、すべて投票いたしましょう。

投票所は一般の選挙と違います

農業委員会委員選挙の投票区および投票所は、一般の選挙と違います。あなたの投票所は、7月10日前後に区長さんを通じてお渡しする「栃尾市農業委員会委員一般選挙投票所入場券」に記載してあります。投票区は、18に分けられ、各投票区の区域および投票所は、下表のとおりです。お間違いのないようお願いします。

投票区	投票所	区	域
1	市民会館	新栄町、栄町、山田町、新町、大町、表町(三)、表町(四)、大野町、谷内1丁目、谷内2丁目、滝の下町、上の原町、旭町、仲子町、東町、本町、金町、金沢原、巻淵、栃倉、小貫、土ヶ谷	
2	旧檜出小学校	吉水、上檜出、下檜出、山屋、明戸	
3	下塩小学校	二ツ郷屋、山口、熊袋、二日町、下塩、人面、文納	
4	川谷公民館	楡原、岩野、水沢、鴉ヶ島	
5	塩谷開発センター	滝の口、島田、山葵谷、藤谷、平中野俣、九川塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、大野原	
6	塩川小学校	入塩川、本所	
7	白山保育所	平、東が丘、天下島、宮沢、大倉	
8	東谷中学校	泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃堀	
9	入東谷公民館	上来伝、下来伝、寒沢、松尾、吹谷	
10	栗山沢小学校	栗山沢	
11	西谷開発センター	北荷頃、本津川	
12	一之貝区事務所	一之貝	
13	一之貝小学校 軽井沢分校	軽井沢	
14	比礼小学校	比礼	
15	西谷小学校	田之口、西野俣、中、木山沢、森上	
16	中野俣小学校	西中野俣、新山、繁窪	
17	半蔵金小学校	半蔵金	
18	山の家	田代	

選挙のご用は選挙事務室へ 市役所3階—第3会議室

栃尾市農業委員会委員一般選挙の事務を行うため、選挙事務室を市役所3階第3会議室に開設しました。立候補届に関する照会をはじめ不在者投票のことなど、選挙のご用はこの事務室へおいでください。

- ☎ 執務時間中……… 2局2151番 (内線 362番・363番)
- ☎ 執務時間外……… 2局2158番(直通) 2局2151番(内線 363番)

立候補予定者説明会

選挙管理委員会は、7月14日執行予定の栃尾市農業委員会委員一般選挙に立候補を予定されているかたに立候補手続き、選挙運動のことなどの説明会をきたる6月29日(木曜日)午後1時から市役所大会議室(4階)で開きます。

当日は、立候補届の記載方法など届出に必要な書類をお渡しして説明します。(なお、会場等準備の都合がありますので、1候補者についての参加人員は、2人以内をお願いします)

6月29日(木)午後1時 市役所大会議室

おしらせ版

おしらせ

1978
6, 24

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

予防接種

⑤ツベルクリン注射は問診票がありませんので、母子手帳を持参してください。なお、6月に受けられなかった人も、今回受けてください。

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期もれ	7月4日(火)	50・9・1 51・3・31 までに生れた人		市
ツベルクリン注射	7月11日(火)	52・10・1 52・12・31 までに生れた人	午後1時半	市民会館
三種混合2期	7月12日(水)	49・9・1 50・3・31 までに生れた人	午後2時	市民会館
BCG(ツベルクリン判定)	7月13日(木)	52・10・1 52・12・31 までに生れた人		市民会館

乳幼児検診

6か月児検診／茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。
3歳児検診／尿検査を実施いたします。
〈注意〉必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	時間	対象者	会場
3か月児検診	7月11日	午後1時集合	53年4月生れ	市役所別館
3歳児検診	7月12日	午後0時半集合	50年2月生れ	市役所別館
1歳半児検診	7月13日	午後1時集合	52年1月生れ	市役所別館
6か月児検診	7月14日	"	53年2月生れ	市役所別館
乳児相談	7月24日	"	満1歳未満の乳児	市役所別館

市は、長期にわたり構造不況にある業種に対し、県が実施した構造不況・円高対策特別保証に続いて「栃尾市構造不況・円高対策特別保証制度」を新設いたしました。

この制度は、産地業界が一丸となって不況期を乗り越えていただくための、有利な金融制度です。大いにご利用ください。

対象者
(1)市内に事業所を有し、一年以上同一事業を営んでいる次の業者。

- 要件
(1)前記の対象者で、昭和五十二年六月一日以降のいずれかの三か月間の生産額又は取引額が、昭和五十二年六月一日以前の一年以内における同じ期間の生産額又は取引額に対し、五パーセント以上減少していることにより、経営に著しい支障をきたしていること。
- (2)納税状態が良好なこと。
- 認定
○要件(1)に該当する者で、栃尾商工会長又は栃尾織物工業協同組合理事長のいずれかを經由し、栃尾市長の認定が必要となります。
- 保証条件
○資金用途—運転資金

- 保証限度—八百万円以内
○保証期間—三年以内(据置六か月以内含む)
○保証人—
①すべて新潟県信用保証協会の保証付きとなります。
②保証人は一名以上(法人の場合は代表者のほか一名以上)
③担保は必要ありません。
- 保証料
①百万円以下(年〇・七五パーセント)
②百万円以上(年〇・九五パーセント)
- 取扱金融機関
○市内に店舗を有する銀行・相互銀行・信用金庫及び政府系三公庫
- 栃尾市中小企業構造不況・認定申請窓口

- 保証限度—八百万円以内
○保証期間—三年以内(据置六か月以内含む)
○保証人—
①すべて新潟県信用保証協会の保証付きとなります。
②保証人は一名以上(法人の場合は代表者のほか一名以上)
③担保は必要ありません。
- 保証料
①百万円以下(年〇・七五パーセント)
②百万円以上(年〇・九五パーセント)
- 取扱金融機関
○市内に店舗を有する銀行・相互銀行・信用金庫及び政府系三公庫
- 栃尾市中小企業構造不況・認定申請窓口

栃尾市構造不況・円高対策特別保証制度を新設

市は、長期にわたり構造不況にある業種に対し、県が実施した構造不況・円高対策特別保証に続いて「栃尾市構造不況・円高対策特別保証制度」を新設いたしました。

月一日以前の一年以内における同じ期間の生産額又は取引額に対し、五パーセント以上減少していることにより、経営に著しい支障をきたしていること。

○保証限度—八百万円以内
○保証期間—三年以内(据置六か月以内含む)
○保証人—
①すべて新潟県信用保証協会の保証付きとなります。
②保証人は一名以上(法人の場合は代表者のほか一名以上)
③担保は必要ありません。

円高対策特別保証対象企業認定申請書(商工会又は織物組合に備え付けてあります)に、決算書及び売上台帳の写を添付して、商工会又は織物組合へ申請してください。

取扱期間
○昭和五十三年六月一日から八月十日まで。
※詳細については、市産業課商工観光係(☎二局二一五一)か栃尾商工会(☎二局四一九一)もしくは栃尾織物工業協同組合(☎二局三一一)へ問い合わせください。

料金早見表の見方

立方米	立方米	基礎料金	立方米	1立方米当り
45	46~225	3,011円60銭	61円77銭	61円77銭
225	226~500	14,130円20銭	60円75銭	60円75銭
500	501~1,000	30,836円45銭	59円74銭	59円74銭
1,000	1,001~2,000	60,706円45銭	58円72銭	58円72銭
2,000	2,001以上	119,426円45銭	57円69銭	57円69銭

①この表は、129立方米までの早取料金の表で、表の見方は「例」使用料115立方米の場合、表の110立方米の欄と左の5立方米の欄と交差する所が「7,481円」となりますので、これが税込の料金となります。ただし、ガス料金6,000円以下の場合、税金はかかりません。
②右表は、130立方米以上使用した場合の基礎料金表です。使用量に対して2パーセントのガス税を掛けた額が料金となります。
③納入が期限におくれた場合は、遅取料金がかかります。遅取料金は、早取料金の5パーセント増徴料金です。

地方税法の一部改正により、ガス税の免税点(現行4,800円)が6,000円に引き上げられ、昭和53年6月1日以降検針分から適用されます。

(昭和53年6月1日以降)

立方米	早取	0立方米	10立方米	20立方米	30立方米	40立方米	50立方米	60立方米	70立方米	80立方米	90立方米	100立方米	110立方米	120立方米
0	751	813	1,441	1,441	2,069	2,697	3,320	3,938	4,555	5,173	5,791	6,536	7,166	7,796
1	688	876	1,504	1,504	2,132	2,760	3,382	3,999	4,617	5,235	5,853	6,599	7,229	7,860
2	625	939	1,567	1,567	2,195	2,823	3,443	4,061	4,679	5,297	5,914	6,662	7,293	7,922
3	562	1,002	1,630	1,630	2,258	2,886	3,505	4,123	4,741	5,358	5,976	6,725	7,355	7,985
4	500	1,127	1,693	1,693	2,320	2,948	3,567	4,185	4,802	5,420	6,158	6,789	7,418	8,048
5	437	1,190	1,755	1,755	2,383	3,011	3,629	4,247	4,864	5,482	6,222	6,851	7,481	8,112
6	374	1,253	1,818	1,818	2,446	3,073	3,691	4,308	4,926	5,544	6,284	6,914	7,544	8,174
7	311	1,316	1,881	1,881	2,509	3,135	3,752	4,370	4,988	5,605	6,347	6,977	7,608	8,237
8	248	1,379	1,944	1,944	2,572	3,196	3,814	4,432	5,050	5,667	6,410	7,041	7,670	8,300
9	185	2,006	2,006	2,006	2,634	3,258	3,876	4,494	5,111	5,729	6,473	7,103	7,733	8,364

栃尾市ガス料金早見表

94立方米以上の計算例

使用料 115立方米の場合： $3,011円60銭 + (61円77銭 \times 70m^3) = 7,335円50銭 \approx 7,335円$
 $7,335円 + (7,335円 \times \frac{1}{100}) = 146円70銭 \approx 146円 \dots \dots$ (早取料金)

この表を切り取って、見やすいところにはっててください

市営火葬場工事

九月末頃まで

ご協力ください

市は、市営火葬場の火葬炉増設・修繕工事及び建物の増設工事を九月三十日頃までの予定で行っています。会葬者のみなさんに対し、多少ご迷惑をおかけすることになります。特に作業中は、駐車場の使用範囲がせまくなる関係から、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、火葬については、今までどおり休まないで行います。

手紙作文コンクール

郵政省では、全国の小・中学校の児童・生徒を対象に、手紙作文コンクールを次の要領で行います。ふるって応募ください。

- 小学校低学年の部（一年～三年）
- 小学校高学年の部（四年～六年）
- 中学生の部

① 作品の形式は手紙文（和文）に限ります。

② 長さは四百字づつ原稿用紙五枚以内。

③ 本人の作品で未発表のもの。

④ 作品には氏名（ふりがな）、学校名・学年・学校の所在地、その配達を受け持つ郵便局名を書いた応募票（各郵便局にあります）をつけてください。

⑤ 応募作品はお返ししません。また、入賞作品は主催者が自由に使用することができるとします。

送り先 お近くの郵便局へ。締切 昭和五十三年七月二十日（必着）

※コンクールについての問い合わせは、お近くの郵便局へ。

男子警察官募集

県では、男子警察官（大学卒）の採用試験を実施します。

〔昭和五十三年十月採用〕

① 受験資格

- ① 年齢 昭和二十五年十月二日から昭和三十一年四月一日までに生れた人。
- ② 学歴 四年制大学を卒業した人又は、昭和五十三年九月三十日までに卒業する見込みの人。
- ③ 採用予定人員 約二十人

〔昭和五十四年四月採用〕

① 受験資格

- ① 年齢 昭和二十六年四月一日から昭和三十一年四月一日までに生れた人。
- ② 学歴 四年制大学を卒業した人又は、昭和五十四年三月三十一日までに卒業する見込みの人。
- ③ 採用予定人員 約三十人

〔受付〕 昭和五十三年六月二十六日（月）から七月二十四日（月）まで、栃尾警察署へ。 ※受験についての詳細は、栃尾警察署（電話二二三番）にお問い合わせください。なお、受験申し込み書及び試験案内も用意してあります。

婦人電気教室

東北電力では、婦人を対象に社会教育として、電気を安全かつよく使うに使用していただくため、婦人電気教室を開講しています。参加希望者は、栃尾営業所（電話二二三〇一七番）へお申し込みください。

講習内容

- 1 一般的な簡単な電気の知識。
- 2 電気を安全にそしてよく使うコツ。
- 3 電気器具を使った料理実習。
- 4 電気料金の仕組みと計算方法。

5 発電所などの見学会。 など、いろいろな行事を計画しています。

講習期間 六か月（昭和五十三年七月から十二月まで）

毎月一回第二木曜日

時間 午後一時から四時まで。

会費 無料（ただし、見学会の際には、千円程度の参加費をいただきます）。

会場 東北電力栃尾営業所 二階会議室ほか。

定員 五十名。

締切 七月十日（月）。

作業停電

次の地域を作業停電します。

七月四日（火）午前九時から午後一時まで。一之貝・軽井沢の全域と北河原の一部。

七月十四日（金）午前九時から正午まで。滝の下町・旭町（仲通り）の各一部。

七月十八日（火）午前九時から午後一時まで。本津川全域

七月二十五日（火）午前九時から午後一時まで。土ヶ谷全域と山田町の一部。

七月二十八日（金）午前九時から午後一時まで。下堰出の一部。

シンボルマーク募集

市体育協会では、協会にふさわしいシンボルマークを次により募集しています。

〔規格〕 横七センチメートル、縦八センチメートルの大きさ。

（締切） 七月三十一日まで

〔送り先〕 栃尾市体育協会事務局（市公民館内）

◎入賞・佳作者は、表彰いたします。ふるって応募ください。

農薬危害防止運動実施中

県では、農薬の性質作用及び危害防止方法並びに農薬の適正な使用方法に基づいて、農薬散布をしていただくために「農薬危害防止運動」を実施しています。

農薬の使用にあたっては、次の点にご注意ください。

- ① 容器の表示事項をよく読んで、安全かつ適正に使用すること。
- ② 農薬を散布するときは、必ずゴム手袋・マスク等をして服装を整え、農薬の取扱いは慎重に行い、不健康な人、著しく疲労している人など
- ③ 散布作業は、朝夕の涼しい時間を選び、二～三時間で交替すること。
- ④ 作業後は、手足はもちろん全身を石ケンでよく洗い、作業時間中は、衣服はこまめに取り替えること。
- ⑤ 作業後、酒を飲んだり夜ふかししないこと。
- ⑥ めまいがしたり、頭痛がしたり、気分が少し悪くなったりした人は、医師の診断を受けること。
- ⑦ 農薬の保管管理には、十分

注意すること。

- ⑧ 散布にあたっては、事前に防除機等の十分な点検整備を行うこと。
- ⑨ その他、子どもや散布に関係のない者が作業現場に近づかないように十分配慮するとともに、農薬の安全使用基準に基づいて使用するよう心がけること。

（農薬による中毒の主な原因）

- ① 散布者本人の不注意によるもの
- ② 散布剤希釈時に素手で作業したり、散布途中で喫煙したり、散布後農薬が付着した手を十分洗わず
- ③ シヤツや素手・素足で散布作業に従事したり、マスクやメガネをせずに散布する等、本人の服装が悪いこと。
- ④ 防除機等の点検不備により、薬液を浴びたりすること。
- ⑤ その他、農薬に対する知識が不十分で、その取扱いを粗雑にしたり、炎天下で長時間散布作業に従事したりすること。

「土づくり」標語募集

県と県土づくり運動推進協議会では、「土づくり（稲わらを焼かない運動）標語」を募集しています。

豊かに培ってきた先祖伝来の田や畑に、堆肥やきゅう肥の施用が少なくなり、大切な稲わらが焼却され、各方面から問題視されています。このため、土づくりの重要性を再認識し、稲わらを焼かない運動を積極的にすすめるため、次の要領で標語を募集いたします。

募集期間 昭和五十三年七月十五日（月）まで。

内容 簡潔、明りょうで稲わらを焼かない運動の趣旨や必要性等が表現されているもの。

応募資格 県内に在住する者及び県内の職場又は学校等に通勤・通学している者。

送り先 新潟県土づくり運動推進協議会事務局（千九五一 新潟市学校町通一番町）

県農林水産部農産普及課内）

応募方法は、官製ハガキ又はこれに準ずるものとし、一枚につき一標語とする。（応募者は、住所・氏名・年齢・職業・連絡先・電話番号を記載のこと）

レントゲン間接撮影

下記日程表により、レントゲン間接撮影を実施いたしますので、必ず受けてください。

なお、会社をやめたりして、通知書の届かない人は直接会場においでください。

月日	時間	会場
7月10日（月）	午前10:00～11:45 午後1:00～3:00	西谷地区開発センター前
7月11日（火）	午前10:00～10:30 午前11:00～11:45 午後1:00～3:00	森上宮田屋商店前 一之貝小学校前
7月12日（水）	午前10:00～11:30 午後1:00～3:30	新山バス停前 中野保小学校前
7月13日（木）	午前10:00～11:30 午後1:00～2:15 " 2:45～3:30	繁窪山本工前 西谷小学校前 田之口公民館前
7月14日（金）	午前10:00～10:30 " 10:45～12:00 午後1:30～3:00	下米伝公民館前 入東谷公民館前 吹

ご利用ください 交通事故被害者に生活資金を貸付

自動車事故対策センターでは、自動車事故による被害者で生活にお困りのかたに、次の生活資金を貸付しています。

交通遺児等貸付

◆貸付を利用できるかた

自動車事故による被害者で、

自動車事故対策センター

自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺障害が残ったかたの子供で、義務教育終了前の児童。

※中学校卒業前であれば、年齢に関係なく〇歳児でも利用できます。

※同一家庭の児童は、何人でも利用できます。

※自動車事故は、発生の時期や責任の有無に関係ありません。いわゆる加害事故や自損事故により死傷されたかたの子供も利用できます。

◆後遺障害保険金（共済金）一部立替貸付

◆貸付を利用できるかた

自動車事故による被害者で、

後遺障害が残るおそれがあり、その後遺障害について、自動車損害賠償責任保険の保険金の支払請求ができるかた。

◆貸付を利用できるかた

ひき逃げ事故又は無保険車や盗難車が原因の事故による被害者で、保険金を請求できるかた。

◆不履行判決等貸付

◆貸付を利用できるかた

自動車損害賠償責任保険の保険金、自動車損害賠償責任共済の共済金又は政府の保障金の支払を受けている自動車事故による被害者で、次の損害賠償についての債務名義のうち、いずれか一つを得ているがその弁済を受けることができないかた。

① 確定判決 ② 仮執行宣言付給付判決・支払命令 ③ 執行証書 ④ 訴訟上の和解調書

⑤ 調停調書

これらの貸付制度の貸付金額や貸付期間・返還方法・貸付に必要な書類など詳細については、市総務課か左記にお問い合わせください。

自動車事故対策センター新潟主管支所（新潟市本町通七番町一五三番地）（電話二五二二二二一～二二二三五）

※その他、交通事故死による遺族又は後遺障害者などに関する労働・社会保険の相談にもお答えしています。どうぞご利用ください。

おしらせ おしらせ おしらせ おしらせ

交通事故相談所開設

県の移動交通事故相談所を下記の日程で開設いたします。

親類縁者や友人・知人で、交通事故問題で困っていたり、悩んでいる人がありましたら、ぜひ相談を受けるようおすすめください。

なお、相談は無料です。相談内容はたく守られます。お気軽にどうぞ。

日時／7月18日（火）午前10時～午後3時

会場／市役所市民相談室（2階）

新着図書案内

市公民館は、図書室に次の新着図書を購入しました。市民のみなさん、どうぞご利用ください。

〔新着図書〕 文化財講座日本の美術回（工芸）ペン習字の習い方／高田香雪編著 競技スキーへの挑戦／南雲美津代著 民選知事五代（下巻）／新潟日報社編 世界の民話（アルバニア、他編）手塚治虫マンガ漫画館／石子順著 世界の児童画集 山本周五郎強豪小説集 趣味のたのしみシリーズ（版画入門・書道入門・日曜工作入門・園芸入門） 明治大正図誌（4横浜・神戸、15九州） アルダス版講談社自然シリーズ全20巻 日本近代文学大事典（講談社）全6巻 新現代ホーム百科事典（学研社）全12巻

※図書室利用者から、図書購入の参考として、図書購入希望箱と用紙を設けてありますので、ご利用ください。

**国民皆年金
時代到来**

**国民年金の特例納付で
すべての人に
年金権を!**

あなたの周りで年金をもらえない人はいませんか?

あなたは、本当に年金がもらえるようになりますか?

●年金を受けるに必要な加入期間

国民年金だけ	25年
国民年金 + 厚生年金	25年
国民年金 + *カラ期間	25年
厚生年金(一生を通算した加入期間)	20年
厚生年金(男子40才過ぎの加入期間 女子35才)	15年

資格期間は短縮される

国民年金が始まった昭和36年にすでに歳をとっていた人は25年は無理なので、資格期間は右表のとおり短縮されています。

生年月日	期間
大5・4・1以前	10年
大6・4・1以前	11年
大7・4・1以前	12年
大8・4・1以前	13年
大9・4・1以前	14年
大10・4・1以前	15年
大11・4・1以前	16年
大12・4・1以前	17年
大13・4・1以前	18年
大14・4・1以前	19年
大15・4・1以前	20年
昭2・4・1以前	21年
昭3・4・1以前	22年
昭4・4・1以前	23年
昭5・4・1以前	24年

*カラ期間とは

軍人恩給がもらえるとか配偶者が厚生年金に加入しているなどの理由で、国民年金に任意加入の資格があるが、加入していなかった期間をいう。

誰でも70歳になれば……
それは勘違いです。

保険料を掛けなくても、70歳になると老齢福祉年金がもらえるのは、明治44年4月1日までに生まれた人だけです。

これより若い人は、年金制度に加入して上記の期間を満たさないと、一生年金が受けられません。

特別相談週間 7/3 ~ 7/15

これから60歳まで保険料を納めても資格期間が足りないとあきらめるのは早計です。

国民年金の特例納付によって過去にさかのぼって資格を回復することができます。

年金を受けられるかどうか不安のかたは、早急に市民課へ相談においでください。

特に、

- ①今、何の年金制度にも加入していない人。
- ②国民年金に加入していたが、過去に保険料の滞納がある人。
- ③厚生年金の加入期間がはっきりしなかったり、脱退一時金をもらった期間があるために、資格期間が足りるかどうか疑問の人。
- ④年金手帳がない人、あっても異動の記録がしてない人。
- ⑤その他

*相談には、印鑑・年金手帳・職歴のメモを持参して下さい。

*任意加入対象期間は、特例納付はできません。

